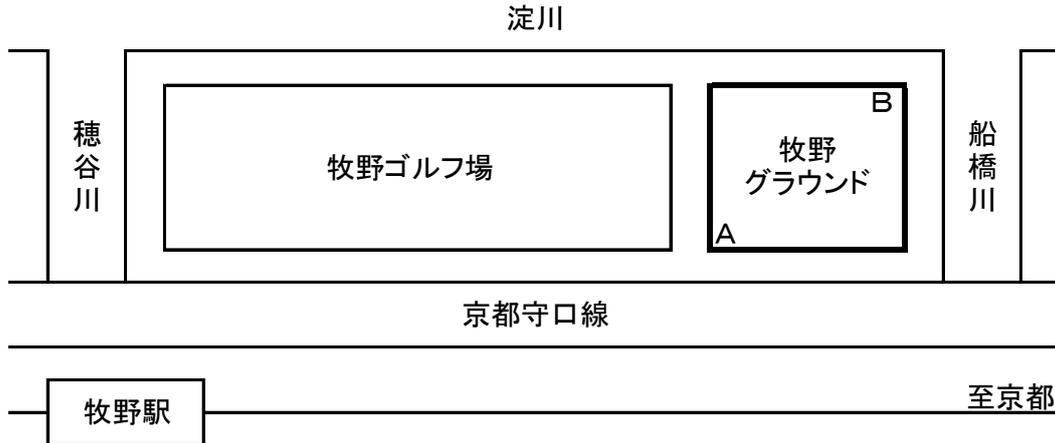
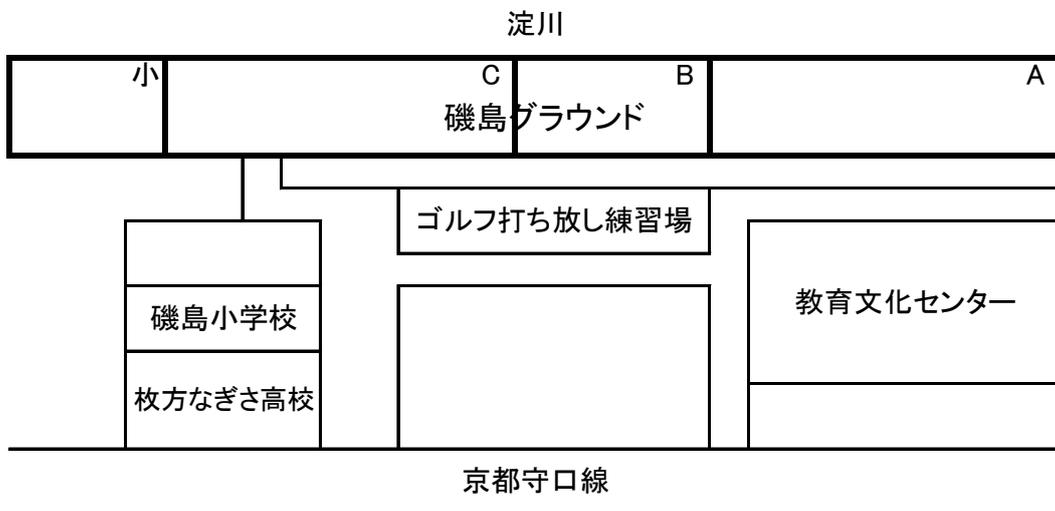


# 淀川河川敷グラウンド利用の手引き

## ● 牧野グラウンド(2面)



## ● 磯島グラウンド(4面)



## ● 注意事項(当日グラウンドを利用するメンバー全員に周知し徹底してください。)

施設の貸出しを認められた団体は、次の事項を厳守してください。

- 1 貸出しを受けた施設等の清掃、後片づけ、ごみの持ち帰りをを行い使用責任者は点検を必ず行うこと
  - 2 常に善良なる利用者として、注意と責任を持って利用すること。
  - 3 安全に注意しながら行うこと。なお、貸出し時における傷害や疾病については、当該団体の責任において処置すること。
  - 4 承認された目的・時間を守ること。
  - 5 指定された場所以外に立ち入らないこと。
  - 6 周辺に迷惑をかけるような不必要な音声はつつしみ、ごみ等を道中に捨てないこと。
  - 7 施設及び備品を破損した場合、直ちに枚方市教育委員会に報告のうえ原形に復するか弁償すること。
  - 8 利用を中止する場合は、事前に枚方市教育委員会に連絡すること。
  - 9 枚方市教育委員会要綱に基づいて貸出しを中止させることがある。
- # その他、枚方市教育委員会の指示する事項に従うこと。

※ 磯島グラウンドについては、日曜・祝日に限り教育文化センターの駐車場を使用していただけます。

※ 上記以外は河川敷グラウンドに駐車場はありません、周辺道路等に車等を止めないでください。そのような利用を発見した場合は、利用を中止することがあります。

〒573-1159

枚方市車塚1丁目1-1

教育委員会スポーツ振興課(輝きプラザきらら内)

TEL:050-7105-8061

FAX:072-851-9335

[Mail:sktaiku@city.hirakata.osaka.jp](mailto:sktaiku@city.hirakata.osaka.jp)